

排水放流についてご契約のお客様へお知らせ

排水使用料金の改定について

日頃より、農業用水路の維持管理についてご協力いただきありがとうございます。

消費税率引き上げに伴い、排水使用料金が10月1日より変更になりますのでお知らせします。

令和元年9月以前にご契約の方は、令和2年度より新料金でご請求させていただきます。

なお10月以降の新規契約の方については、新料金が適用となります。

みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

【令和元年10月1日からの排水使用料金】

浄化槽型式	改定額【税込】	浄化槽型式	改定額【税込】
5人槽	6,050円 (+110)	100人槽	93,720円 (+1,710)
7人槽	7,920円 (+150)	150人槽	148,500円 (+2,700)
10人槽	10,890円 (+200)	200人槽	197,780円 (+3,600)
15人槽	14,190円 (+260)	250人槽	246,840円 (+4,490)
20人槽	18,810円 (+350)	300人槽	296,120円 (+5,390)
30人槽	28,160円 (+520)	350人槽	345,290円 (+6,280)
40人槽	37,290円 (+680)	400人槽	394,460円 (+7,180)
50人槽	46,310円 (+850)	450人槽	443,630円 (+8,070)
80人槽	73,480円 (+1,340)	500人槽	492,800円 (+8,960)

() 内は、これまでの料金との比較

※ 施設使用料金については変更ございません。

令和元年9月13日
胆沢平野土地改良区